

研究soだより

細越 雄二

協同総合研究所ならびにワーカーズコープをこのたび「卒業」する(何をもって「卒業」と言えるのか、果たして「卒業」出来たのか、はなはだ疑問ですが)にあたって、これまでの経験を踏まえながら、いま思っているところを述べてみたいと思います。

どうも最近は、「今だけ、金だけ、自分だけ」良ければ他人のことは関係ない考える人が、特に、社会的地位の高い人たちに多くなっているような気がします。こうした風潮は、より一層「格差」をの拡大を加速させ、憲法で保障されている個人の尊重や基本的人権をないがしろにしかねません。

例えば、政府の経済政策である成長戦略ではいわゆる「岩盤規制」の見直しとして労働法制の見直しが挙げられています。私自身は、労働法制は「岩盤規制」でも何でもないと考えていますが、経済界の要望によって、ホワイトカラーエグゼンプション(一定の年収以上の専門職には残業代を払わなくともよいとする制度)の導入が盛り込まれた労働基準法改正案が国会に提出されました。これは、昨年と今年の春闘で総理を始め政府側が経済界に対して異例の賃上げを申し入れ、その実行と引き換えに約束したことの表れではないかとみています(他に労働者派遣法の改正案があります)。

また、政府の規制改革会議は、裁判で「不当解雇」と認められた労働者には、職場復帰ではなく、金銭で解決できるルールの導入の検討を提言しました。そもそも経営者側の解

雇が無効であることを裁判で争うのは、労働者にとって容易ではなく、解決まで非常に長い時間がかかるケースもあります。現に、個別労働関係紛争については労働局の斡旋等により解決が図られているものもありますが、お金さえ払えば安易に解雇できるようになりかねません。どこかの大臣が「最後は金目でしょ」と言って物議を醸したことがありましたが、まさにそうしたことが起こりうるのです。

その一方、非正規社員の増加が進んでいるのに、正規雇用への転換に向けた各種制度は用意されているものの、同一労働同一賃金へ向けた取り組みが一向に進んでいません。本来は正規・非正規に関わらず、労働者が尊厳を持って働くことのでき、(望ましいのは均等ですが)均衡待遇・均衡条件で働くことのできる社会の実現が望ましいはずです。今こそ、一人ひとりが考え、議論し、行動していくことが何よりも大事だと考えます。

「今だけ、金だけ、自分だけ」の人たちにNOと言いたい。「I am not Only Now, not Only Money, not Only Myself.」

最後になりましたが、会員の皆様、読者の皆様には、4年4か月の間大変お世話になりました。また、電話等で数々の至らない点がありながらもいろいろとご支援をいただきましたことについて、この場を借りてお詫びをするともにお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。ワーカーズコープの外からまた皆様と関わる機会があれば幸いです。(元協同総合研究所)